

向きな取り組みをやっていたきたい。うなづいていなければならないけれども、本当にお願いをします。

それから駐輪場の関係、やはり心配していたのですけれども、ただで公社が貸してくれるわけがないなと思っていました。やはりこれは相当な底分の負担があるということになってくるわけでございますので、これは慎重にある部分では事を運ばなくてはいけないなど。結果的に一台何万円とか、何十万とかというスペースになってくる可能性が往々にしてあるわけですから、ですからそれはやはり市民の貴重な税金でやるわけですから、より有効的な活用方法もきちんと考えていかないと、なかなか難しい。また受益者負担という形で、余り高くてもこれは利用されたいだろうし、近くに無料があれば無料に行ってしまうというところの整合性もありますので、非常に難しい問題がまたここで出てくるのじゃないかなという気がいたします。駅前駐輪場が月額で二十三万四千円で、今協力していただいているわけです。とてもこんな数字ではこれから公社の土地はいかないのじゃないかなあという気がします。奥の深い、簡単に行かない事業が始まるなあという喜びとともに、また難しいところがあるという気がいたしますので、やはり慎重な取り組みをお願いしておきたいと思ひます。

それとこれは市民部で答弁いただきましたけれども、整理員の関係、なかなか大変な仕事で、事業団の方でも自転車整理はお断りしますなどと言われると困るので、やはりもう少しいい待遇で仕事をしてもらえらうように、ちょっととした休憩所程度は、これは全体の駐輪場の関係含めて取り組んでいただきたいと思います。

それから南公園の関係の中で、八十台が、今百二十台から百三十台はたぶんできるといふ答弁をいただきました。部長の方は恐らく委託した調査結果をうのみにして、うのみという表現がいいか悪いか知りません。それを重要視してのことだと思ふのです。実際に部長は数えていないと思ふのです、あそここのところに行って、日曜日に。担当の課長さんが回ったのは知っています。部長は自分の目で見てないで。日曜日のぐらい車があそこにあふれているか。そういう形はきちんとやはり、前から言っていることだから、少し認識を持っていたいて、公園のあり方については部長とは大分見解が違ふところもあるようにございますけれども、とにかく親しみやすくするという面では、余り管理する都合だけの方向でなく、一

人でも多くの人が行ける公園であってほしいわけですから、また相当なお金をここにすぎ込むわけですから、いろいろな方がいろいろな形で行って利用できる、パーベキューも結構だと思ふのです。そういう面でも奥まで行く必要は全くないわけですから、入口に相応の駐輪場を設けることは、土地があるわけですから、できるわけですから。ないところに新しく土地を買ってつくるのとは基本的に問題が違って、設計委託をこれからするわけですから、その前にそれ相当の駐輪場を確保することはできない相談じゃありませんので、十分にそこは認識していただいて、もう調査結果が出たからそれで行くのだという姿勢では、議会に意見を聞くとかということとは全くうそになりますので、そのことだけはくれぐれも強調しておきますので、市長さんにもお願いしておきます。現実に合うように、きちんと、ない土地を買えと言っているのじゃない。ある土地に駐輪場はできるわけですから、十分対応できるようにお願いいたします。終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、十一番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 三点について的一般質問をさせていただきます。

第一点目は中学校給食についてであります。二年間にわたり、福生市中学校給食審議会が審議されてきました。中学校給食の是非について、三月二十八日付をもって教育委員会に答申がなされました。答申書は結論的には、完全給食を実施することが望ましいとしており、これは父母の強い願いを反映し、実施に向けての積極的な内容のものとなっていると私は思います。

教育委員会としてこの答申を尊重して、実施に向けての具体的な取り組みを早急にすべきであると思ひますが、どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

また教育委員会としては、どのような場で審議をし、その期間はどのくらいを予定しているのか、またそうした審議の場を市民が傍聴することができるとか。そうした点などにつきまして、あわせてお聞きしたいと思います。

第二点目は片倉跡地の利用についてであります。石川市長は三月議会の施政方針で、片倉跡地の利用については、福祉センターの建設に向かつて、平成三年度基本設計から始まり、平成七年度に開設という予定を明らかにしました。同時に土地の有効活用を図るために、都立施設の宇宙科学館を誘致したいと考えている、そして実現を見る方向にあるということも明らかにしました。

その後、三月二十二日の全協において、仮称シルク台土地利用計画調査報告書が配付されました。こうしたものを見たときに、福祉センターと宇宙科学館を同一敷地に建設する上で、かなり検討されてきているのだと私は思いました。そこでお聞きしたいと思えますけれども、多数の人が利用するであろう宇宙科学館が、報告書では年間六十万人の利用としておりますが、こうした施設と、福祉センターが同一敷地に整合性を持って設置することが可能であるのかどうか。問題点は全くないのかどうか、それらの点をまずお聞きしたいと思います。

三点目は横田基地の問題です。基地問題の第一番目といたしましたしましては、E2Cの飛行訓練についてであります。最近の訓練の通告、並びに訓練状況、また福生市の訓練中止要請等などどのように行ってきたのか、お聞かせください。

次に基地問題の二番目といたしまして、基地の返還についての市長の考え方についてであります。市長は三月議会の施政方針で、横田基地に関していろいろ述べておりました。私は基地による被害を大きく受ける福生市として、市長はその代表として、やはり基地の返還運動を、今大きく進めるべきであろうと思います。市長は基地に関して、その見解については、現時点においても、三月議会と何ら変化していかないのかどうか。それとも変化をしているのか。そういう点がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。以上でございます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 松山議員さんの御質問に対しまして、御答弁を申し上げます。

第一点目の中学校給食につきましては、教育委員会から答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

そして次の、片倉跡地の利用についての御質問でございますけれども、福祉センターを他の施設と併設することについて問題はないかとのことでございますが、片倉跡地の件につきましては、議員各位を初め、多くの市民に御心配をいただいていることでございます。既に御承知おきをいただいているとおり、同一敷地内へ、都立の博物館でありますところの宇宙科学館を誘致し、建設していただくこうと努力をしているところでございます。これは当市の総合計画に基づくところ大でありまして、つまり施策の大綱の中に示されている地域文化の創造へ向けたものであり、福生市の特色を生かした博物館の設置に向け努力をするとともに、文化事業、イベントの充実を図ると記述してある一環でありまして、輝く町福生を都市像とし、国際化、あるいは美しい町づくりによって、魅力ある町を目指すとした具体的行動の大きな第一歩であると確信をいたしているからであります。

したがって、その準備のためにクリアしなければならない事項はございまして、必ず克服できるという観点に立って私どもはもちろんのこと、議会の先生方、そして福生市民が丸となってこの実現に向ける時ではないかと存ずる次第でございます。

私は片倉跡地を、福生市の活力ある町づくりの拠点、そして福祉の拠点といたしたいわけでございますが、怠ってはならないことは、議会並びに市民に対し、これら施設建設について御理解をいただくということであり、実際に運営していくに当たっては、何よりも利用者を初めとした安全を第一に据えていくということではないかと思っております。つまり人と車だけをとりまわしてみても、配置計画の中で極力工作を避けさせて、安心して各施設を利用していただけるよう、十分な協議をしていかなければならない、このように考えております。一つの敷地にできる福祉センターと宇宙科学館は、いってみれば「静と動」という、おおよそ正反対のイメージを持たれがちでありますけれども、最近における社会福祉施設の課題といたしましては、施設を使っていかにノーマライゼーション思想を普及、実現させるかだと言われていると思います。予想はつけがたいことではございますけれども、かなりの人が訪れることになるでありません。そうした中で十分なPRと、行き届いた装置などによって、安全が図られていけば、今申し上げましたノーマライゼーションの普及をしていく絶好の場であり、よい訓練の場ではないかと思うのであります。

多くの人々が行き交う中で、多くの市民が若いも若きも障害を持つ者も、持たない者も共に利用していた
だけるならば、大変結構なことであります。つまり健康者が障害者と接する場所であり、また何に困って、
何が不便なのか、自分に何ができるのかと、健康者が自分自身の物の考え方を問い直す機会を与えてくれ
る場所、そんな期待を込めての併設であるということでございます。何とぞ御理解をいただき、実現に向
けて御協力を賜りたいと心から願いを持って、御答弁とさせていただきます。

次に横田基地についての一点目、E2Cの訓練について、御答弁申し上げます。E2Cの訓練につきま
しては、四月三十日と五月一日及び、六月六日に無通告で、五月二十九日と六月四日は直前ではありまし
たが通告に基づき、おのおの一機により、延べ五日間にわたり、飛行訓練が実施されたことはまことに遺
憾なことであると考えておる次第でございます。本件に関します対応といたしましては、通告、あるいは
訓練の都度、抗議及び中止要請を行い、六日には文書により行っております。また七日には、四市二町の
市長、町長連名で、国及び基地に対し中止要請をいたしたところでございます。なお飛行回数等の詳細に
つきましては、担当部長より答弁させますが、この間における飛行回数は六十八回、市民の皆様からの苦
情は一件でございました。

次に二点目の基地返還について市長の考え方はという御質問でございますけれども、施政方針でも申し
上げましたとおり、基地を取り巻く現下の国際情勢は、当面する事態としては、中東湾岸戦争後の動向、
そして広く世界的な動向としては、東欧諸国、とりわけソビエト国内での情勢、あるいはアジアにおける
中国の動向、さらには朝鮮半島の南北問題や、東南アジア各国の情勢等、いまだ不透明な点が多々ござい
まして、これらの諸情勢の中で、我が国の置かれた立場や状況を勘案いたしますと、直ちに基地が不要と
いう結論は見出せないところでありまして、現時点におきましては具体的な行動を起こすべき状況下には
至っていないものと認識をいたしておるところでございます。

また鈴木知事が横田基地返還を打ち出されましたが、私といたしましては都の変化を歓迎いたすもので
ございますし、今後の動向に注目してまいりたいと考えておりますが、五月九日の都議会答弁によりまし
と、国際情勢の推移を見極めつつ、推進するということであり、また五月二十九日に東京非核政府の会が

横田基地返還について都に要請した際、対応した牧野副知事は、横田基地返還は多摩地域の振興や活性化
のためにも、長い射程で考えていく、と横田基地返還公約を直ちに実行に移す考えのないことを示したと
の報道がございましたが、私といたしましては長期的な視点での展望に立って、でき得る限りの情報収集
に努め、国際情勢の推移を見極めつつ、的確な対応をいたしてまいりたいと考えておるところでございま
す。よろしく御理解のほどお願いいたします。以上で松山議員さんからの御質問に対しますところの答弁
とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君）

それでは松山議員さんの中学校給食の取り組みについて御答弁申し上げます。
教育委員会では本年三月二十八日に、中学校給食に関する答申書をいただきました。さきの東田議員さ
ん、並びにただいまの小野沢議員さんの御答弁でも申し上げましたとおり、四月と五月の教育委員会、あ
るいは教育委員会協議会の中で答申の報告をし、さらに今後の取り扱いについて協議をしたところでござ
います。その結果、答申内容については十分尊重し、協議していく。とともに、相当多岐にわたっており
ますので、協議会の場で検討していくことがよいのではないかという一致した委員さんの意見でございま
した。

また、ただいまの御質問で、その場を市民の皆様が傍聴について申し出があった場合についてはどうな
のかということでございますけれども、もとより協議会そのものは合議制でございますので、恐らくその
時点で委員長が委員さんにお諮りし、取り扱いについての決定がなされることと思っております。

次に協議と申しますか、検討の期間でございますが、答申内容が大変に多岐にわたっておりますので、
今後の推移を見ていかなければ、この期間についてはただいまのところでは明言できない、私の方からは
いつまでということとは申し上げられません。以上、大変雑駁でございますけれども、松山議員さんの御答
弁といたします。

○市民部長（岩崎好亮君）

E2Cの飛行についての結果でございますけれども、今回は四月の三十日にあ
りまして、回数は十回ほどございまして、そのうちのホーンは八十三から七十五ホーンということでご
ざいます。それから五月になりまして、五月の一日に、七回ほどございました。これは八十一ホーンと七

十ホーンを記録したわけでございます。それから五月の二十九日に十一回ほどございまして、七十九ホーンから七十ホーンを記録したということでございます。それから六月になりまして、六月の四日でございます。十七回飛びまして、ホーンとしましては、八十一ホーンから七十二ホーンということですが、それから六月の六日は、午前と午後飛びまして、午前が七回ほど飛びまして、七十九ホーンから七十六ホーンをカウントしたということでございます。それから同じ六月六日は午後ありまして、十六回ほど飛びまして、八十三ホーンから七十八ホーンを記録したということでございます。都合では全体では七十八回飛んで、ホーンとしては八十三ホーンから七十ホーンを記録したと、こういうことでございます。以上です。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問させていただきます。

まず第一点目は中学校給食の問題でありますけれども、二年近くにわたりました、審議委員の皆さんが熱心に審議をし、出された答申、当然尊重するというのは大前提であるわけです。これを先ほど来からいろいろ聞いておりますと、確かにいろいろ書いてありますけれども、しかし、結論的にはやはり完全給食が望ましいというふうに結論づけているわけですから、それをどう解釈しても、それ以上出てこないわけでありまして、当然だれが見てもそれは実施に向けての大変積極的な答申だったと思うのです。これをそうじゃないというふうに読む人がいたら、それは何をか言わんやということになってしまうと思うのですけれども。そういうことでやはり大変貴重な答申だと私は思っております。そういう点ではぜひこの答申を尊重するというのは、当然のことだと思います。

それで、一体全体、いつてみれば、振り返ってみますと、この審議会をそもそもつくと議会で答弁してから、その審議会ができるまで、いつてみれば一年半かかったわけです。これは非常に期間を出発するまでかけたわけですね。その後二年間にわたって本当に熱心な討議を進めて結論を出されたわけでありますから、やはり今後それを具体化する上では、いつまでも時間をかければいいというものでは決してないと思うのです。そういう点では、非常にやはり積極的に月一回のペースということではなくて、もっと早いペースで、これを開いていただいて、結論といえますか、実施に向けての具体的な運びを私やっていただきたいと思うのです。これは私だけじゃないと思うのです。非常に多くの人がそう望んでいるのだと思うのです。

うのです。

そこでお聞きしたいのですけれども、矢崎次長が、給食についてこういう答弁するわけです。結果的には期間は申し上げられないと、どのぐらいかかるか。じゃあこの期間についてどれくらいで大体めどをつけるのだという、そういうことを言える方がひとつ答弁してくださいよ、そういう立場の人が。それはできるでしょう。どうなんだろう。期間については、これからじゃ申しわけないというのは、これから一年もかかるのか、二年もかかるのか、全く不安になってしまふのです。三年かかるのか、四年かかるのか。そんなに月二回だって、三回だって、これは幾らだってペースを早めることはできると思うのですよ。やると思えば、月一回のペースで十二回やって、一年。じゃあ月二回のペースでやれば、六カ月でしょう。三回のペースでやれば四カ月。そうは単純にはいきませんが、しかしそれは幾らでもできるはずでしょう。延ばそうと思えば、また幾らでも延ばせるわけでしょう。どうなのですか。期間については申し上げられないでは済まないのです。申し上げられる方が答弁してください。その方が、例えば一年というなら、一年になるかもしれないけれども、半年なのか、その点。

それから傍聴については、そういう場合については協議会でやるのだということであれば、その協議会について市民の傍聴を申し込めば、許すかどうかというのは、その協議会が決めるというふうに考えてよろしいのかどうか、その点。

それから教育委員会でこの答申を受けて、検討するわけでありまして、どうも聞いてみると、極端な話で一からまた審議を、検討し直すような感じを受けるのです。しかし次長は途中で変わったかもしれないけれども、次長にしても教育長にしても、ほとんどそのどちらかは、いわゆる二年近くにわたる審議会、中学校給食審議会の場には、いろいろ答弁者という形であろうかわかりませんが、出ておられたと思うのです。あとは給食課長なりが。ですからかなり審議会の雰囲気、空気、流れ、そういうものはここに二十四名なんかとは比べものにならないほど、その状況については知っているわけです。つかんでおられるわけです。ましてや教育長がもし出ているとすれば、教育長は教育委員でもあるわけですから、非常にそういう点では流れというのはつかんでいるわけですから、よもや一から順々に

やっていくということでは決まってしまうのですが、その点ではどうなのでしょう。私としてはとにかく全国的にも本当にすぐれた中学校給食が実現するということを期待し、願っている一人でありますから、そういう立場で質問しているわけでありますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから次に片倉跡地の問題でありますけれども、福祉センターの建設がようやく歩き出した。ただやはり、私、この福祉センターと、誘致しようと市長が積極的に取り組んでおります都立の宇宙科学館、この限られた敷地の中に納まるのかどうかという点では、私、非常に心配な面があるわけです。人と車の問題というふうに言いました。確かにこれも交通の問題としてありますね。それから「静と動」というようなイメージであらわしましたけれども、想定では科学館の方は人が六十万人集まるだろう。そうすれば休みの日もありますから、単純に言えば一日平均で二千人になるわけですね、三百日として。恐らく相当集中する日がありますから、それは二千どころか、三千、四千、もし六十万ということが前提にあるとすれば、そういうふうな人。特に青少年という形のものの、集まるという形になっていくだろうと思うのですけれども、そうした場合には、極めて限定された敷地の中で、福祉センターというものの間の間で、こう口で言うようなそううまくいって整合性が取れるとは、私とうてい思えないのですけれども、そういう点は十分にクリアできるのだということであれば、もうちょっと具体的に突っ込んだ形でやはり示していたかなければならないかと思っております。

なぜこういうことを聞くかと申しますと、例えばこの分厚い、「(仮称)シルク台土地利用経過調査報告書」というのが全協で渡されたわけですが、この中にはそういう点では極めて書かれていないような気がしてならないのです。こんなふうに書かれているのがあるのです。例えば三五ページで、「統一理念」ということで、「宇宙科学技術館と福祉センター、二つの施設の接点は何か」ということで、「それは問いかけ、問い直し、問い続ける人間である。科学と福祉というそれぞれの視点から建物は人間を喚起する、内部空間のみならず二つの建物は心地のよい統一感のある外部の空気をも形成する。敷地を流れる水路と通り抜ける遊歩道は、この一帯を一つの個性ある地区として再生し、多摩川を見おろす丘の上に、豊かで活

力あるシルク台を誕生させる。シルク台を流れる小さなせせらぎは、福祉の心の流れとなつてわき出て、宇宙の天の川へとつながる人間と自然の広大な流れの象徴である。そしてそれは深い文化を生み出す土壌となつてあすの福生をつくり出す力となる」統一理念が正直言つて、もうちんぷんかんぷんで、これでもって整合性があるというふうはどう見たって読み取れるものは何もないのです。しかしこのほかにもっと書いてあるのかどうかわかりませんよ、あっちこっちに。しかし統一理念がもう全く何というか、哲学的というか、こういう形でくるんでいるわけでしょう。もし本当に私なんか整合性を持つことができるのだという確証があれば、こういう統一理念というのはちんぷんかんぷんじゃなくて、もっときちんと書かれていて、私は当然じゃないかなあと思うのですが、私はやはり非常にその点が、こういうモヤモヤモヤとした形でしか書けないようなものがあるのじゃないかというふうに思うのです。その点ではどうなのでしょう。これはいろいろ相当研究を積み重ねてきた上での、こういう一つの調査報告書が出たと思うのですけれども、そういう点でひとつお聞かせいただきたいと思ひます。その点、どうしても聞きたいところなのです。その点ですね、片倉の問題については。

それから次に基地の問題ですけれども、E2Cの方については状況がわかりました。またそれについて市独自、また四市二町等で文書等も含めて、中止要請なんかもやっている。これは積極的だろうと思うし、今後もうこうしたことが起こることを許さないためにも、積み重ねていくことが必要だろうと思ひますので、やっていただきたいと思います。またE2Cだけではなくて、やはりこれ以外の飛行機、軍用機も相当うるさく飛んでいるわけなので、今後そういうものもあわせてきちっと市として、また四市二町などにも働きかけをして、やはり市街地上空の飛行訓練をやるなということをや請うていただきたいと思います。これを、これは要望にしておきます。

それから基地の返還についてでありますけれども、そうすると市長、いろいろ言いましたが、結局三月の施政方針で、云々かんぬん言った、あの域を一步も私は出ていないと思うのです。それで三月の施政方針は何なのかというと、これまたいろいろ約一ページにわたつて言ってますけれども、いってみれば結論的には何もやらないということなのです。私は何も基地の返還についてはやりませんよということをや

ちょこちょこ言っていると同じでしょう。これちょっと長いから最初から読むのも何ですけど、いわゆる昨年十月に東京都の多摩地域振興構想懇談会と多摩地域の市町村長との意見交換会がございましたというくだりからずっと始まりまして、米軍基地というものがいつまでも動かない、動かさない、動くものではないという固定的な考え方が、現在定着しすぎているのじゃないか。そんなことをずっと述べていて、結局東京都とか、そういう大きなところで検討が重要であり、効果があると考えるからだというふうに言っているわけです。そしてさらに誤解のないように申し上げますが、誤解することもないのですよ。私は今直ちに基地を撤去しろと申し入れるものではございませんと、だれもこんなに思いませんよ。あえて言う必要もないことを、とにかく繰り返してつけ加えているわけでしょう。結局基地の将来について、世界の潮流の中で、超長期的には考慮の余地があるのではないかと考えるということ、いってみれば市長は、ある意味では予言者みたいなことを言っているわけです。将来は多分そういう基地の問題に対する変化があるだろうと、単なるそれしか過ぎないわけで、十分いわゆる一番基地によって大きな被害を受けている福生市の代表であります市長としては、やはりそういう基地を返還するという点での行動は、今も将来も、やはり行動するということは、何一つ私は言っていないのではないかとこのように思うのです。東京都の変化を歓迎する、これは歓迎しないなんて言ったら、それはおかしいことになってしまします。これは当然のことだと思ふのですけれども、だからさっきも現時点では具体的には行動はしないし、じゃあいつになったら行動するのかわからない点でも、それはやはり列挙してないと思ふのです。これはやはり一番問題だろうと思うし、私たちはやはり今の時点で、東京都もどれだけ変化するかはわかりませんけれども、しかし大きな情勢の変化の中で、あの頑迷な東京都知事でさえも変化をしたのですよ。とにかく変化をしたのです。そういうふうに変化をした。まさに石川市長もここで思い切って変化をしてください。私はこれを望むのです。それはやはり今例え困難であっても、基地の返還、そういう点で動くべき時だと思ふのです。動かなければ将来もやはり返還というのは遠のくばかりであって、こんなことは、私が申すまでもなくおわかりではないかと思ふのです。そういう点では動いていていただきたいと思います。再度その点についてはお聞きしたいと思います。以上です。

○教育長（来住野和也君） 教育委員会がこの中学校完全給食の問題について、審議会の答申書をどう扱い、そしていつごろ結論を出すか、その時期について答えられる人はいるのじゃないかというので、事によると私かなとまあちょっと僭越ですが、ほかにおりませんので、私からお答えいたします。

御承知のように審議会そのものも教育委員会が諮問した時点では、一年程度でという時期を区切ってお願いをしたわけですが、松山議員さん御承知のように、また御協力をいただきましたしまして、三回も補正予算を組んでいただきました。一年の希望が一年十一月にも延びてしまったという実態がございます。したがって、教育委員会の方といたしまして、ここで私は教育委員の一人でありますけれども、これから五人で協議をしていくわけですが、私は希望は申し上げられますが、いつまでやるというような断言はできませんので、希望としましてはやはり重要な問題で、また緊急な内容もありますので、一年以内くらいにはある程度の結論を出していただけるように委員各位にお願いをしてやっていきたいというふうに考えていますので、御了解をいただきたいと思います。

それから傍聴のことは松山議員がおまとめのとおり、協議会で、これは審議会でもそうでございましたが、その都度協議をして、傍聴に関しては決定をすることになるかと思ひますが、ただこれ私見ですけれども、協議会形式を取るということは基本的にはできるだけ非公開の中で、自由闊達なかんかんがくがくの意見を聞かせて、重要問題ですから、自由な討論をしばらく続けたいというような意図がありまして、これは御承知のように東京都の教育委員が最近年二回ぐらい合宿をして、二泊三日ですか、全く缶詰になつて、重要課題をまさにかんかんがくがくやっているようです。そこで一定のある結論までいかないまでも、お互いに意見を吐いた後に、正規の委員会でもまとめた決議をするというようなことをやっているようですが、私は参考にしたい方式じゃないかというふうに考えています。

それからもう一点は、一から始めるのかという御質問ですが、これは先ほど次長が申しましたように、この答申書そのものが相当膨大なもので、もちろん私もときどき出席しましたし、次長はほとんど出ていたわけですが、ほかの四人の委員さんは全く審議会には出ていないわけでした、したがって、この内容をしっかりと熟読吟味をするということがまず第一歩だという意味で申し上げたわけでした、松山議員

さんに私が申し上げることを正確に理解していただくために、今まで内容について触れることは今後の審議の内容です。申し上げなかったのですが、一つの例として申し上げますと、「結論に、次の方法により必要な措置を取ることを強く要望する」とあって、その必要な措置の意見が七つ出ている二番目に、「生徒の好みの多様化、食べる量の個人差、体質の違いに対応するため、複数献立、カフェテリア方式、弁当持参について検討することは望ましい」。こういうのがありますが、この弁当持参について検討しろというのとは一体どういうことなのかというのは、この文章だけでは少なくとも教育委員の、その審議会に出ていなかった委員さんは全く文章上では明確にこれを御理解いただけない。これは先生方ご覧になってやはりその辺があると思うのですが、当然教育委員会の教育委員の皆さん方も、これを読めば全部すうっとわかるというようなものではないのです。やはり審議会の委員さん方が一年十一カ月審議した内容を、正確に読み取るということがまず第一でして、そういう意味でこれをもう一遍最初からきちっと読んでみましょうと、そういうことを次長は読解という言葉で申し上げたと思うのですが、また審議会と同じように一から全部やるのかということでは、ちょっと趣が違ふというふうにお答えしたいと思います。

○市長（石川彌八郎君） 横田基地の問題でございますけれども、先ほど私が申し上げたとおりでございます。返還をというのとはやはりあらゆる要因を分析いたしましたしまして考えますときには、やはりまだ慎重さを欠くと私は思います。国際情勢の推移を見極めるということがやはり重要であるということと、それから先ほども申し上げましたけれども、この問題については、具体的な行動をまだ現時点においては起こす状況下ではないと、こういうふうなことを申し上げたわけでございますが、そういうったようなことで、この横田基地の返還というものに対しては、やはりいろいろの角度から考えまして言動をする。そのためにはいまだ少しこの問題については慎重に考慮した上でというふうなことであろうかとかように思っております。以上でございます。

○行政推進担当参事（関口 清君） 自席からお許しをいただきまして、片倉跡地の利用についての答弁をいたします。

報告書の三五ページの統一理念を一つの例としてのお話がありましたが、あれは市の方からコンサルタントへ委託をして、その委託をした先の担当者がひとつ、何といたすのですか、建築計画イメージしたというものを一口に言いあらわしたというのですか、そういうことであります。当然そこへ行く過程におきましては、市長の方からも以前に、宇宙科学館誘致という、そういうことを水面下で進めていたという、その辺のお話をしたことがあるかと思うのですが、ある程度そういう状況を見出していた中で、市としてはこういうものをつくりたいという、そういう一応話を通してありましたから、そういうものを踏まえまして担当者がそれなりにイメージした言葉だと、このように受けとめていただければと思います。

整合性につきましては、先ほど市長が答弁されましたように、やはり何と言いましてもこれは議会でもお認めいただいているように、市の総合計画に基づくところが大きいと思います。御案内のようにその大綱の中で、当市の特色を生かした博物館の設置という、そういうものに向けようというそういうことをきちんとしているわけでございまして、宇宙科学館もその博物館の一つだと、こういうようなことで、終わりの方の御質問にもありましたように、基地というデータないイメージをどうやって明るい方へ持っていくかということ、当然私も考えなくてはいけないことだと思っております。その辺で何とか宇宙科学館ができればと、こういう方向を見出してきて。

具体的には報告書を今お持ちいただいておりますから、後でご覧いただければと思うのですが、一九ページに「宇宙科学館設置の理由」というところがちょっとあります。こちらにはある程度この近辺の状況、そういうものをとらえて一応設置の理由を掲げてございます。省略をさせていただきましても、後ほどご覧いただければと思います。

整合性ということについて、三五ページは先ほど言いましたように受託をしたコンサルタントの立場で一応、私どもが話したことを、それなりにイメージしたという、建築家によるイメージなものですから、それなりの表現はしてありますけれども、私どもとしては基本としては市の総合計画、こういったものによるところ大だと、このようにお受け取りいただければと思います。以上でございます。

○議長（赤星行人君） 四時十分まで休憩いたします。

三時五十五分 休憩

四時八分 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番（松山 清君） 中学校給食の方なのですけれども、あえてここでもお聞きした方がいいと思うのです。例えば私たち一般質問をやります。そうすると市長部局に関するものについていえば、かなり小さな問題でもまず市長が答弁されて、その後担当の方が答弁するという形ですが、教育委員会は、それはどういうふうに考えているのか、一体、その点について。もうずっと流れはわかっているでしょう。必ず市長が何らかの答弁をして、部長なり、課長なりが補足答弁するということになっているわけですから、教育委員会はそういう形は取らないできてますよね。きのうからきょうにかけてもすべて次長が、事務担当が答弁するという。そういうふうなことは、内々でそういうことを最初から決めておられるわけですか。議会のいわゆる一般質問に対しては、よほどのものでない限りは、もう事務担当が答弁して、それでいいのだというふうに決めておられるのか。あえて私はここで聞きしたいと思うのですが、そういう取り決めがあるのかないのか、その点本当に聞いておきたいと思うのです。

それから教育長の方が一年以内に結論を出していくというふうなことを言いました。これは教育長の考えという形になるかと思うのですが、これはできるだけ早く実施に向けての結論ということになると思うのですが、ここで言う結論というのは、何なのですか。結論というのは、やるかやらないかの結論を出す、なんというのじゃないでしょうか。まさか。答弁は完全給食が望ましいという答申になっているわけですから、実施に向けての結論ということになりますね。だから私たちはもう答申ではもう一度お聞きしますと、一般的に答申が出されたものと、全然違ったこと今までやったことが私はないと思っているのです。市の今までの形で、いろいろな諮問をした。答申が出された。しかしその答申なんかを投げちゃって、全く違うことをやったということは、これはしかしないと思うのです。これは諮問を尊重するということが前提にあるわけですから。実施に当たってはいろいろな意見はあるけれども、完全給食実施することは望

ましいというふうになっているわけですから、この上に立って、どう具体的に実施するために具体的なことをやるのかというのが、私は教育委員会に課せられた大きな一つの課題ではないかなというふうに考えているのですが、そうではないのですか。その点について、一つお聞かせいただきたいと思っています。

それから傍聴については、それは協議会に諮って傍聴をするかどうかということになると思うのですけれども、教育委員会は公開するというふうになってますが、協議会の方はそういう決めになっておりませんからね。しかしただだけなのは、給食の審議をするのに、それは非公開でなければやれないなどということを決めつけることはどうかと思うのです。大いにもうこれは公開の場でかんかんがくがく議論をしてやっていただいて結構だと私は思うのです。その点はそういうふうに私の考えだけ申し上げておきたいと思えますけれども。実際にその傍聴を申し入れたときに認めるか認めないかで、そのことが問われると思うのです。それはすぐそういう時点が来ると思うのですけれども。来れば来れというだけにとどめておきたいと思えます。

それから次に、ちょっと順序が逆になりますけれども、基地の方につきましては、市長としてはやはりいろいろな状況の変化があっても、なお依然としてその変化については動かないということの結論になるのだろうと思うのです。そういう点では、やはりそういうことをやっておりまうと、バスに本当に乗りおくれてしまうと思うのです。やはり石川市長自身が大いに返還についてやはり動いていただきたい、これはまた今後もそういう点は再三申し上げていきたいというふうに思っております。ぜひやっていただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。

次に片倉の問題でありますけれども、こうして限定された敷地の中に極めて規模の大きい施設、それとかなり性格的には違うものをやっていくという点で、しゃにむにやはりそういうことに何としても入れていくということ、突き進むということになりますと、いろいろ本来検討しなければならぬ問題がどんどんどんどん忘れられていって、結論だけを追い求めるということになりかねないと思えます。そういう点では、非常にやはりその点は慎重に対応していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それから一つだけお聞きしておきたいのですけれども、いわゆる土地を提供するという形で施政方針などでも出されているわけですが、この土地を提供するというのは、有償提供だろうと思うのですけれども、無償提供ということもあり得るのかどうなのか。その点、提供は有償なのか無償なのか、その辺ちょっとあえて確認しておきますが、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○教育長（来住野和也君）　まず第一点目の、最初に私が答弁をしないで、次長がした問題であります。これは私の方で決めていることとして、間違ひなければ教育委員会の答弁の中で、最近で申しますと、給食審議会の経過報告をお尋ねになったときは、常に次長が先に答弁したと思います。これは私の考えでありまして、私も審議会に最初のころオブザーバーで出ておりましたが、どうしてもあの場にいますと、意見を聞かれたりすることがありまして、よく考えてみますと、私は審議会の委員でもありませんし、また教育委員の一人としてあそこで余り私見を述べるといふことは、審議会の委員さんに予見を与えることによくはないというような反省もありまして、私は最初二度か三度出ただけで、あとは出席をしない旨を委員長に申し上げて、事務担当としては次長が出るということにしたわけでございます。そこにはやはり審議会というようなものが、常に冷静に客観的にやっていたいただきたいということから、我々もそれに対して常に冷静に客観的な立場を維持したいという、そういう私の考えがございました。そういう態度を取ったわけですが、この議会におきましての答弁におきまして、私が答えますと、まだ未熟なために、ついつい私見などを述べたり、主観的になってしまうので、この問題については常に冷静で、そして客観的な立場を取り得る矢崎次長に常に答弁をお願いをしたというのが、これはいつてみれば私の考え、また見識であります。

今回の御質問に対しても、今までの東田議員さん、それから小野沢議員さんにも次長が答弁したと思いますが、御質問がすべてこの取り扱いについてということ、内容についての御質問でありませんので、また内容について御質問がありましたら、まだ教育委員会自体が、この答申書自体を統一的に読解をし、検討していないというときに、私が先走って、私の意見を申せません。そういった意味から私はあくまでこれまだ取り扱いの段階ですので、客観的、しかも冷静な答弁ができる次長にお願いをしていると、こう

いうことでございます。ですからすべてに今後、適当に面倒くさいものは次長答えろとか、そういうことではございませんので、一つの私の見識というふうにお考えいただきたいと思ひます。

それから次に、結論はどういう結論を出すかと、これまた大変難しい質問で、ほかの委員さんに内容についてまだ御検討いただいてないさきから、その中の一員である私が、こういう結論を出すのだということとはとても申せませんので、教育委員会自体はやはり主体性を持った行政委員会でございますので、その点についてはどんな結論が出ますか、ここではお答えできません。以上です。

○助役（浅見裕康君）　土地の方は提供ということで、無償かどうかという御質問でございます。通常私どもは所有権の譲渡の場合、勝手には使ってしまったていますが、実は提供ということで使っておりません。したがって無償で自主的に一応貸し付けるといふか、所有権の譲渡を含んだものでなくて、貸し付ける場合という形になっております。したがって現在御案内のとおり、福祉センターの予定地も含めまして、すべて福生市の土地開発公社のまだ所有でございます。したがって、そのまま東京都に宇宙科学館の敷地として提供するか、いわゆる無償で提供するか、あるいは市の名義ですべきか、その辺のところちよっとまだ結論が出ておりません。いずれにしろ今後東京都と最終的に詰めた段階で、どちらがいいかということとは決定、方向づけした中で対応したいと思ひます。いずれにしろ今回の提供というのは無償で一応提供する、所有権の移転ではない、こういうふうにとつ御理解いただきたいと思います。

○十一番（松山 清君）　要望だけにしておきますけれども、教育長、また次の議会でございます。と思ひますけれども、一年以内に結論を出していくということについて、そうすると何ですか、これはやるかやらないかの結論も含めて出すというのが、一年以内の結論を出していくことの内容ということになってしまふのですか。これはまた私以外にもいろいろな委員会等もありますから、聞くようになるかと思うのですけれども、この辺は非常にあいまいにすべきことではないような感じもしますので、いずれにいたしまして、多くの父母が望み、また審議委員の皆さんが二年にわたり、熱心に討議をし、立派な答申を出された、こうした答申を無にするなどということがあったら、これは福生のいつてみれば少なくとも到達している民主主義というものが、まるっきりパアになるような事態になりかねないわけですから、

そういうことは一切あってはならないと思いますし、そういう点では答申を尊重し、素直に読んでいただいて、立派な中学校給食、完全給食が一日も早くできるというふうに取り組んでいていただきたい、そのことだけ要望として申し上げておきたいと思います。

○議長（赤星行人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、六月十四日午前十時から開きます。
本日はこれをもって延会とします。

午後四時二十三分 延会